

令和5年度9月補正予算説明資料

◎ 令和5年度9月補正予算 総括表	…	1
◎ 議案第 46号 令和5年度境港市一般会計補正予算（第4号）	…	2

境港市 令和5年度9月補正予算

【会計別一覧】

[単位：千円]

区 分	補正前の予算額	補正額	補正後の予算額
一般会計補正予算（第4号）	19,387,555	15,711	19,403,266

一般会計補正（第4号） [令和5年9月5日議案提出]

A 補正前の予算額	193億8,755万5千円
B 補正額	1,571万1千円
C 補正後の予算額（A+B）	194億 326万6千円

[単位：千円]

番号	担当課	費目	事業名	補正額	財 源 内 訳				
					国	県	市債	その他	一般財源
1	総務課	2.1.13	【新規】 明治町元公営住宅家屋解体撤去事業	15,711	5,203				10,508
計				15,711	5,203	0	0	0	10,508

繰越金

令和5年度9月補正予算

◎一般会計補正予算（第4号）

[単位：千円]

事業名		【新規】 明治町元公営住宅家屋解体撤去事業						
担当課	費目	項目	事業費	財 源 内 訳				
				国	県	市債	その他	一般財源
総務課	2.1.13	補正額	15,711	5,203				10,508
節別内訳	金額	◇説明						
14 工事請負費	15,711	老朽化に伴い危険な状態が続いている元公営住宅を解体し、土地を返還するための解体等工事費。						
		◇解体建物 所在地：境港市明治町11番地、13番地 構造：木造2階建て（1棟7戸） 延床面積：419.6㎡						
		◇経緯 昭和初期：土地を借用して町営住宅1棟7戸を建設 昭和23年11月：土地所有者の承諾を得て入居者へ建物を払い下げ 昭和35年4月：土地所有者と境港市で土地貸借契約を締結 平成12年：鳥取県西部地震で罹災 平成19年：当該土地の今後の取扱方針を決定 「建物所有者の同意が得られれば市費で解体撤去し、土地所有者へ返還」 平成19年～：建物所有者と解体についての協議 居住者へ退去の依頼 令和5年6月：居住者が全て退去 ※土地所有者からは、更地にしたうえでの返還を求められている。						
		◇現在の状況 建物：7戸中3戸の屋根が崩落している。 外壁は全面で劣化が進み、4戸の北面が倒壊している。 土地：転貸料として、土地所有者に年280千円を支払い、建物所有者から年約200千円を徴収している。（2件については、死亡等により免除）						
		◇スケジュール 令和5年9月：入札・契約 10月～：解体等工事						
		◇補正内容						
		項目	金額	内訳				
		工事請負費	15,711	建屋解体、電気・機械設備撤去、整地等				
		◇財源 国補助金 2/5						